

病害虫防除所情報第 6 号

令和 4 年 7 月 2 2 日
山梨県病害虫防除所

【水稻の斑点米カメムシ類の発生状況と防除対策について】

〔発生状況と今後の見通し〕

- 1 斑点米カメムシ類は水稻の籾を吸汁して斑点米（図 1）を発生させる。また、出穂期から穂揃期頃の加害により不稔となり、被害が激しいと青立ちとなる。斑点米は農産物検査において、等級が落ちる要因となる。
- 2 山梨県では主に大型のクモヘリカメムシ（図 2）、ホソハリカメムシ、小型のアカヒゲホソミドリカスミカメ（図 3）、アカスジカスミカメが見られる。
- 3 7 月中旬に実施した水田畦畔すくい取り調査では、斑点米カメムシ類の発生ほ場率は 55%（平年：28.7%）と高く、平均すくい取り虫数は 5.1 頭（平年：1.8 頭）と多かった。
- 4 斑点米カメムシ類による被害は、近年、山沿いの地域や早生品種で増加している。夏季に高温小雨で推移した年は、斑点米カメムシ類が増殖しやすい。気象庁の 1 ヶ月予報（7 月 21 日発表）によると、今後、気温が高い見込みであることから、斑点米カメムシ類の発生量が増加することが予想される。



図 1
クモヘリカメムシの吸汁によって発生した斑点米



図 2
クモヘリカメムシ
(体長約 16mm)

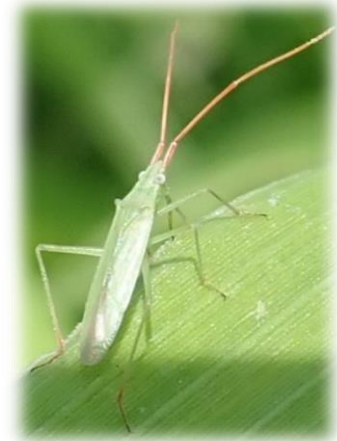


図 3
アカヒゲホソミドリカスミカメ
(体長約 6mm)

〔防除対策〕

- 斑点米カメムシ類は、水稻が出穂すると畦畔のイネ科雑草から本田に飛来して籾を吸汁するため、畦畔の除草を徹底し、生育場所での密度低減を図る。ただし、出穂期前後の畦畔の除草は水田への斑点米カメムシ類の侵入を助長する恐れがあるため、除草は出穂期 10 日前までに行う。今年は高温により水稻の生育が早まっているため、除草が遅れないよう注意する。
- 五百川等の早生品種や周辺の水田よりも出穂が早いほ場では、斑点米カメムシ類が集中して飛来することがあるので特に注意する。

- 水田内で水稲出穂前に結実するヒエの穂、イヌホタルイの小穂は斑点米カメムシ類の誘引源・発生源となるため、結実前に除草する。
- 斑点米カメムシ類の発生状況に十分注意し、発生が認められた場合は、薬剤散布を行う（表1）。薬剤散布は穂揃期と乳熟初期（穂揃期7～10日後）の2回防除を基本とする。その後も発生が続く場合には追加散布を行う。また、粒剤の場合、1回目の散布を出穂期～穂揃期に行う。

表1 斑点米カメムシ類の防除薬剤

薬剤名	使用時期	使用量・倍率	本剤の使用回数	IRACコード
キラップ粒剤	収穫14日前	3kg/10a	2回以内	2B
スタークル粒剤 アルバリン粒剤	収穫7日前	3kg/10a	3回以内	4A
ダントツ粒剤	収穫7日前	3kg/10a	3回以内	4A
スタークル豆つぶ	収穫7日前	250g/10a	3回以内	4A
スミチオン乳剤	収穫21日前	1,000倍	2回以内	1B
トレボン乳剤	収穫14日前	2,000倍	3回以内	3A
スタークル顆粒 水溶剤 アルバリン顆粒 水溶剤	収穫7日前	2,000倍	3回以内	4A
エクシードフロアブル	収穫7日前	2,000倍	3回以内	4C
エミリアフロアブル	収穫7日前	1,000倍	2回以内	4F

※RACコードが同一のものは同じ系統となる。薬剤の抵抗性対策のため連用は避ける。